

TAKKEN OKINAWA

平成30年 8月 15日 VOL.153

宅建おきなわ



会長あいさつ

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会

会長 知念 聰



このたび定時総会におきまして会長に再任いたしました。これまで一期2年間、公益社団法人としての事業に取り組んでまいりました。当会事業・会務運営に関しては皆様のご理解とご協力のもと滞りなく執り行うことが出来た事に感謝申し上げます。

公益社団法人として県民の皆様の安心・安全な不動産取引の実現のために、消費者保護や会員の資質向上のための事業を軸とし、これから2年間を皆様方と共に協会の事業をさらに充実したものになるよう取り組んでまいります。

私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変動し、民法や税法の改正、既存建物の取引活性化の一環として、宅建業法の改正により4月1日より媒介契約書及び重要事項説明書に「建物状況調査」の記載が義務化された事など、様々な法改正が行われ業務内容も複雑化していく中、消費者からは専門的な知識の向上が求められており、引き続き各研修会の開催等、会員の皆様を支援していくよう一層努めてまいります。

これまでの2年間の事業において皆様方により理解をして頂くために少し協会の組織・事業についてお話をさせてください。当会の組織はまず、関係団体として、当会・保証協会とは別に(株)沖縄県不動産会館・(一社)沖縄県不動産流通機構・沖縄県宅建政治連盟があります。もちろん、当会を中心に事業を行っており、組織として6つの委員会があります。総務財務委員会、人材育成委員会、広報啓発委員会、流通委員会、会員支援委員会、綱紀公取指導委員会です。まず、総務財務委員会ですが、こ

ちらは全体を総合的に統括しており、各委員会で協議されない事案等はすべて総務財務委員会がまとめています。人材育成委員会では皆様もご存知の通り、宅建士資格試験の受託及び法定講習会・実務研修会等を担当しています。広報・啓発委員会においては消費者講座、家主セミナーや不動産フェアの開催、そして年4回の広報誌の編集・発行を担当しています。流通委員会においては各地区での研修会を人材育成委員会と共に実施し、物件の流通活性化について(一社)沖縄県流通機構と共にポータルサイトである、ちゅらさん家に物件登録の推進・物件流通の促進に取り組んでいます。また会員支援委員会においては会員皆様に役立つ高品質な企画商品の開発・提供を行っています。さらには(株)不動産会館と提携し会員の支援とサポートに努めています。綱紀公取委員会においては無料相談。また会員間のトラブルにおいて指導が必要と思われる助言・調査等を行っております。

このような事業の中、当会におきましては二つの公益目的事業を滞りなくしっかりと行っていくと共に会員支援事業に関しては、さらに力を入れて取り組んでいきたいと考えています。当会理事・役職員一同、さらなる事業発展と会員の皆様の業務が活性化するよう一生懸命取り組んでまいりますので、会員皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げると共に、当会の事業会務運営に関心を持っていただき、会員として皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、私からの再任の挨拶とさせていただきます。

副会長あいさつ



渡久地 政彦

知念会長より指名を受けまして再任されました株式会社オクト管理の渡久地と申します。2年間にわたり、一般消費者に対して安心・安全な取引が行われるよう、会員の資質向上に取り組んでまいりました。

今回再任の指名を受けまして2年ではやり遂げることが出来なかった問題点に取り組み、尽力

できることに改めて身が引き締まる思いです。

知念会長を宮城副会長と共に支え、理事役員、協会職員と業界全体の資質向上、更なる発展に向け邁進していく所存です。

引き続き、会員皆様にご理解とご協力をいただけるようお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



宮城 康

このたび、知念会長より指名を受け、理事会の承認を得て副会長に就任させていただきました。

再任となります。これまでの2カ年を振り返りますと慌ただしく過ぎていったように感じます。

そして、私どもを取り巻く環境、消費者ニーズの多様化もこれまで以上のスピードで変化して

いく中、それに対応すべく様々な事業の中でその理解を深め、会長を先頭に理事役員、協会役員と共に成長できるよう努力して参ります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ再任の挨拶とさせていただきます。



Page Title

- 01 会長あいさつ
- 02 副会長あいさつ
- 03 定時総会
- 04 全宅連・全宅保証総会
- 05 (株)沖縄県不動産会館 定時株主総会 / (株)沖縄県不動産会館 代表取締役あいさつ
- 06 (一社)沖縄県不動産流通機構 定時総会 / (一社)沖縄県不動産流通機構 会長あいさつ
- 07 新委員長あいさつ
- 08 新理事あいさつ / 廃校の宮島小再利用へ寄付
- 09 退任役員あいさつ
- 10 ちゅらさん家HPがリニューアルしました!
- 11-12 各業者会の動き 那覇東地区/那覇西地区/小禄・南部地区/浦添・西原地区
宜野湾・中城地区/中部地区/北部地区/八重山地区/宮古地区
- 13 女性部会
- 14 不当要求防止責任者講習のご案内 / 津波災害警戒区域の指定について
- 15-16 ラジオ不動産相談所 / 国土交通大臣表彰受賞
- 17 新規免許取得者研修会[前期]
- 18 平成30年度 役員宿泊研修会 / ハトマーク宅建士バッジ販売中
- 19 宅建業法クイズ / 職員おすすめのお店 / ウチナーグチ講座
- 20 会員のひろば
- 21 入会者・退会者 / インフォメーション / 宅建業法クイズ解答
- 22 理事会の動き / 協会の動き

定時総会

平成30年5月24日(木)ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー「彩海の間」において第6回(公社)沖縄県宅地建物取引業協会並びに第7回(公社)全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部定時総会を開催致しました。



開会セレモニーでは、物故者默祷、倫理綱領唱和の後、知念聰会長から来場された関係団体並びに会員に対して「平成29年度事業遂行への多大な協力に感謝致し、引き続き協会事業への協力をお願いしたい」との挨拶が述べられていました。

【報告】

- 報告事項1 平成30年度事業計画書について
- 報告事項2 平成30年度収支予算書について



- 【議案】
- 第1号議案 平成29年度事業報告書承認の件
 - 第2号議案 平成29年度決算報告書承認の件
 - 第3号議案 役員選出の件

総会終了後に開催された理事会では、知念聰氏が会長として再任され、「從来から取り組んでいる公益事業に加えて、会員に対する支援事業を強化し、更なる業界のレベルアップを図りたい」との抱負が述べられました。

尚、引き続き開催されました第7回(公社)全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部定時総会においても、下記記載のとおり、報告事項の後、第1号議案役員選出の件が可決承認され、閉会後に開催されました幹事会において知念聰氏が新本部長として選任されました。

【報告】

- 報告事項1 平成29年度会務経過報告書について
- 報告事項2 平成29年度決算報告書について
- 報告事項3 平成30年度沖縄地方本部事業計画書について
- 報告事項4 平成30年度資金収支予算書について

【議案】

- 第1号議案 役員選出の件

各関連団体(株)沖縄県不動産会館・沖縄県宅建政治連盟・(一社)沖縄県不動産流通機構)の総会も同日に執り行われ、滞りなく議案審議を終了しております。

長時間の議案審議の疲れを効い、併せて来賓及び会員同士の親睦を図るための懇親会では、宅建協会を含め関連団体を退任された6名の理事・監事に対して感謝状が授与されました。また、来賓を代表致しまして沖縄県議会議員/宅建議員連盟議員の又吉清義様からご祝辞を頂き、大城英夫顧問による乾杯の音頭を経て、盛会裏のうちに懇親会を終えることができました。



各種表彰式を挟み、来賓挨拶では、沖縄県知事ご交代で沖縄県土木建築部部長の上原国定様、続いて、沖縄県議会議長新里米吉様、那覇市長城間幹子様よりご祝辞を頂き、宅建協会が多くの県政及び市政関連事業に参画していることについてお礼のお言葉が述べられました。

セレモニー後に行われました第6回(公社)沖縄県宅地建物取引業協会定時総会においては下記記載報告事項並びに議案について執行部より説明があり、上程されました1号~3号議案については大多数の賛成を得て可決承認されております。

【優良従業員の表彰部門】(15名)

- 赤嶺 拓海 (株)オアシス
- 島袋 紀子 (株)ミリュー
- 伊計 貴文 (株)沖建住宅
- 具志堅 琢哉 (株)沖建住宅
- 米須 清敬 (株)沖建住宅
- 宮城 春彦 (株)沖創建設
- 徳嶺 美和 (株)大央ハウジング石垣支店
- 新垣 幹 (株)琉信ハウジング
- 親泊 史代 (株)琉信ハウジング
- 宮里 孝和 (有)高蔵住宅
- 大城 勤 (有)高蔵住宅
- 桃原 百合 (有)大栄
- 比嘉 直美 (有)大栄
- 平良 美由紀 (有)大栄
- 洲鎌 誠 タマキホーム(株)

【会員の表彰部門】(1名)

- (有)大盛ハウジング 渡慶次 悟

【流通活性化貢献賞表彰対象者】

- <売買>
- ・ハウズドウ住宅販売ーコザ中央店ー
 - ・(有)サンサン沖縄イエステーションー沖縄ナハ北店ー
 - ・託ー(株)

<賃貸>

 - ・おともハウジング
 - ・ニコニコ不動産

<売買成約>

 - ・(有)新地開発

【退任役員表彰】

- ・宮城 光也 レキオエステート
- ・平良 義弘 -(有)共栄住建
- ・豊里 篤信 一桂ハウス

【流通退任役員表彰】

- ・小橋川 共順
- ・武島 多加雄
- ・比嘉 安信

全宅連・全宅保証総会

平成30年6月28日(木)
ホテルニューオータニ

平成30年度定時総会



平成30年度全国宅地建物取引業協会連合会定時総会が、6月28日(木)にホテルニューオータニで開催されました。

議事では、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画・収支予算の報告後、平成29年度決算、定款一部変更、任期満了に伴う理事・監事の選任が審議され承認されました。

また、5期10年ぶりに役員改選が行われ、新会長に神奈川県宅地建物取引業協会会長 坂本 久氏が選任されました。坂本氏は、「10年という伊藤会長の大きな功績の後で身が引き締まる思い。これから先を見据え、力強く筋肉質な全宅連を皆さんとともに作りたい。特に地方活性化に関する要望を多く耳にしている。ハードルが高いことは十分承知しているが、皆さんのパワーと英知、つながりを生かして取り組みたい。また、ハトマークグループ・ビジョンでは『皆に笑顔を』とうたっているが、まずはわれわれの仲間から笑顔にしていくことで、消費者の笑顔にもつなげていきたい」と挨拶しました。また、副会長には、内山俊夫氏(埼玉)、加藤信一氏(福井)、山下徳隆氏(高知)が就任しました。

（第31期）
**(株)沖縄県不動産会館
定時株主総会**

平成30年5月24日(木)にANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューにおいて第31期定時株主総会が開催され、次の議案について審議されました。

決議事項

- 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成29年度貸借対照表・損益計算書・財産目録並びに株主資本等変動計算書承認の件
- 第3号議案 平成30年度役員報酬最高限度額承認の件
- 第4号議案 取締役選任の件

審議結果

審議の結果、第1号議案から第4号議案までの議題は原案通り承認されました。

株主の皆様におかれましては、議決権行使にご協力いただき深く感謝申しあげます。

株式会社沖縄県不動産会館
代表取締役 渡久地 政彦



第31回定時株主総会にて代表取締役に再任されました渡久地と申します。

日頃は、会員株主の皆様には不動産会館の業務に対してご理解とご協力くださいましてありがとうございます。

昨年11月21日の臨時株主総会におきまして会員株主の皆様のご協力により株式の整理について、議案が円滑に可決承認されましたことに、まずもって感謝申し上げます。

会館は協会から借り受けた那覇市前島の新会館



（第8回）

一般社団法人沖縄県不動産流通機構

定時総会

「大城千秋新会長・新役員を選任」

平成30年5月24日(木)にANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューにおいて第8回一般社団法人沖縄県不動産流通機構定時総会が開催されました。

渡久地副会長の開会の辞で開幕し、小橋川会長の挨拶後、議長に渡辺理事が選任されました。渡辺議長のもと資格審査委員、議事録署名人が選任され、資格審査委員の宮城竜也氏によって定足数に達していることが報告され総会が成立しました。



その後、報告事項1「優良会員認定業者報告の件」、報告事項2「平成29年度事業報告書」が報告された後、第1号議案「平成29年度決算書報告書承認の件」が提案され、可決承認されました。

監査報告後、第2号議案「平成30年度事業計画書(案)承認の件」、第3号議案「平成30年度収支予算書(案)」、第4号議案「定款一部改正(案)承認の件」も上程され、いずれも可決承認されました。

今年度は役員改選で第5号議案「役員選出(案)」が上程され、可決承認されました。

多和田副会長の閉会の辞が述べられ、総会後に開催された理事会において、新会長に大城千秋氏、副会長に渡久地政彦氏、多和田勝氏が選任されました。

懇親会では、退任役員の小橋川前会長、武島前理事、比嘉安信監事へ感謝状と花束が贈呈され、会員、新旧役員など交流が行われ終了しました。

理事 宮城 竜也

会長
大城 千秋

副会長
渡久地政彦
多和田 勝

理事
上地 隆
島田 進
渡辺 善広
比屋根 浩

豊見山義得
安里 博文
宮城 竜也
岸本 盛之

久手堅正雄
下地香代子
川端ゆかり
池原 秀敬

監事
伊差川 武明
兼村

一般社団法人沖縄県不動産流通機構

会長 大城 千秋



会員の皆様には日頃より沖縄県不動産流通機構の会務運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今年度より(一社)沖縄県不動産流通機構の会長を務めさせて頂く事になりました。その重責に身の引き締まる思いですが、会員の皆様の利益の増進を図る事が私の使命と考え、精一杯頑張って務めたいと思います。一般公開サイト「ちゅらさん家」も会員の皆様が利用しやすいようリニューアルいたしました。一般消費者から信頼され、安心して利用されるポータ

ルサイトとして成長する為にも流通機構への物件登録及び「ちゅらさん家」への物件登録の促進が必要です。業者間で共有するデータベースのレインズ、そしてそのシステムに連動する一般公開サイト「ちゅらさん家」は会員の皆様の利益に繋がる大切な財産です。不動産流通の活性化を阻害する「囲い込み」や「抜き行為」を無くし、会員の皆様に安心して利用していただける物件情報の提供を目指し取り組んでいく所存でございますので、ご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

新委員長の挨拶



委員長 上地 隆

前期同様、総務財務委員会の委員長を任命されました上地と申します。委員会としては協会の賀詞交歓会や総会の準備、役員研修会から各委員会の予算の検討まで多岐にわたります。

また、新規会員の入会面接等も行いますが関連団体を含め笑顔で説明して参りたいと思います。

渡久地政彦担当副会長をはじめ喜納兼功副委員長、山城保、京一郎、神村直治、渡辺善広以上のメンバーと共に事務局とも協力して取り組んで参りたいと思いますので、会員の皆様のご協力宜しくお願い致します。



委員長 赤嶺 秀正

この度、人材育成委員長を拝命いたしました。

前期は、任期途中で逝去なされた千葉委員長に代わりまして、当委員会に任された各種研修会、宅地建物取引士試験等を開催、及び実施して参りました。初めはその業務の多さに戸惑いましたが、委員会のメンバーや事務局の皆さんとの協力をいただいて、無事遂行することができました。

今期はこれまで以上に、会員からの要望を取り入れて、内容のある、そして実践に役立つ研修会、セミナー等を開催していきますので会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



委員長 普天間 朝明

平成30年度の役員改選において、広報委員長という大役の人事を頂きました普天間 朝明と申します。

広報委員の副委員長としては、以前に経験させてもらいましたが、当時は委員長に頼りやりで、副委員長としての自覚や責任感に於いても、至らないところも多々あったと思いますが、これからは今まで以上に襟を正し、邁進いたす所存でございます。

また、責任の大きさにも痛感しておりますが、委員会担当の宮城副会長を始め委員や事務局協力のもと、これから2年間頑張っていきたいと思いますので、今後とも会員の皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

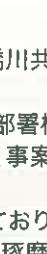
会員の皆様にも、協会活動の報告や新情報が提供できる様、努めさせて頂きます。

今後とも協会共々宜しくお願い申し上げまして、就任挨拶とさせて頂きます。



委員長 又吉 茂

前年度に続き本委員会の委員長を拝命いたしました。本年度も公正競争規約の運用、正しい不動産広告のあり方、不動産業界の綱紀粛正について取り組んでまいります。本委員会は全県域に配置される消費者モニターの皆様と業歴の長いベテラン委員、新たな視点で問題に取り組む若手委員で構成され、本委員一同業界の健全維持に貢献すべく頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



委員長 小橋川 共順

委員長の任命を受けました、小橋川共順と申します。

委員長としては、苦情解決という部署柄、会員トラブルを話し合う場となりますので、事案がないことを切に願っております。

また、相談員の研修業務も担っておりますので、40名の相談委員の皆様と共に切磋琢磨して、5力

ある無料相談所の運営に尽力していきたいと思います。

4名(前盛副委員長、角田委員、与那城委員、長嶺委員)の委員と事務職員共々に一生懸命頑張る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

Message.1

新理事の挨拶



久手堅 正雄

ハイサイ、ぐすうよ～ 今日拝なびら！(株)琉華興業久手堅 正雄んでい、やいびいん！みい知っちょ～てい、くいみせえ～びり。

この度は経験不足な私にとって「理事」という重たい仕事を頂き大変恐縮しますとともに緊張もしております。すべてが初めての事で不慣れなのですが、少しでも会員の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程、ゆたさるぐとう御願えさびら。にふえ～で～びたん。



大城 民夫

この度、地区業者会の推挙と理事会のご理解により、新理事を拝命致しました。ここに深く感謝申し上げます。

さて、本協会では歴代の会長が「不動産業者の地位向上」という目標を掲げて尽力しているところであります、その完全なる達成に向け協力したいと存じます。

また近年、不動産業者の正当な仲介手数料を否定ないし愚弄するテレビCMが放映されています。これは共存共栄という理念に背くものであり、放映中止に向け働きかけたいと思います。

若輩者ではありますが、よろしくお願い申し上げます。



島袋 博光

この度、宅建業協会の理事に就任しました(有)キャンパス住宅の島袋と申します。

宜野湾・中城地区業者会副会長を仰せ付かっておりましたが、任期満了で退任し、これまでの業者会の活動を通して、宜野湾市役所内での月1回の不動産無料相談の立ち上げなどで、業者会会員の皆様へご協力いただき、感謝しております。又、これから宅建業協会の活動に携わっていくにあたり、業者会との橋渡しも担いながら、宅建業協会人材育成委員会の業務を頑張ってまいりますので、今後とも皆様方のご協力、ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。



比屋根 浩

このたび、宅建協会の新理事に就任しました(有)東海不動産の比屋根です。

これまでご尽力されました歴代の理事からバトンを受け継ぎ若輩者ですが誠心誠意、理事として知識やスキルも上げ不動産業界発展のため責務を全うしていくと思っています。

これからもご協力とご指導の程、また宅建業協会の商売繁盛を祈願し挨拶とさせていただきます。

沖縄タイムス

2018年(平成30年)6月15日 金曜日

廃校の宮島小再利用へ寄付

【宮古島】ことし3月末で廃校した宮島小学校(市平良島尻)の再利用を計画している島尻自治会(宮良保会長)を支援しようと、同校出身で那覇市で不動産業を営む武島多加雄さん(46)が6日、島尻青年会(上地俊也会長)と島尻婦人会(新里まつ江会長)に計50万円を寄附した。

同自治会は校舎や体育館を改装して宿泊施設や飲食店、介護施設を利用するため市と協議を進めている。農漁業体験などの観光メニューをそろえて地域住民の雇用の場をつくるほか、高齢者の暮らしを地域全体で支え

る態勢を整えて地域活性化につなげる。

武島さんは「集落で生まれ育った誇りと愛する気持ちは変わらない。母校が廃校となり寂しいが、うまく活用して地域を元気にしてほしい」と期待した。

上地会長は「島尻地域はパートゥ以外の行事で有名なものがないのでこの施設を活用して皆に知ってもらえるようにしていく」と決意。新里会長は「おじいたちが頑張って造ったのがこの学校だった。ここが島尻の象徴となるように青年会と本気になって頑張りたい」と誓った。



島尻青年会の上地俊也会長(前列右端)と島尻婦人会の新里まつ江会長(同左から3人目)に寄附金の目録を手渡す武島多加雄さん(同左から2人目)=6日、旧宮島小学校校舎

Message.2



岡江 保彦 (有)東建

私は、平成13年度から平成18年度まで3期6年にわたり、会長の職責を担って参りました。私の直後に会長に就任された徳嶺春樹氏より顧問の委嘱を賜り、知念現会長からも同様の要請を受け、平成29年度まで10年間、顧問の任に当たりました。この間徳嶺前会長、知念現会長より格別のご配慮を賜り、また、役職員のご厚情に接し、



岸本 功 (株)大信開発

昭和45年「琉球土地建物取引業者会、第2代会長の浦崎直次氏」の下で2年間理事を務めさせていただきました。あの頃は不動産プロローカーと呼ばれた無免許業者で不埒な者たちが悪事を働き、検挙される度に新聞紙上では不動産業者と報道されたので、免許業者でさえあまり良い目で見られませんでした。

その頃、同郷の先輩に「君も詐欺集団の理事か」と云われ大変な侮辱と忸怩たる思い出があります。

昭和59年宅建業協会理事に再び就任、常務理事、監事・監査役等26年を経て相談役として10年間を協会に奉仕させて頂きました。

私はお客様の大切な財産を取り扱う業者教育の必要性を痛感していたので、会員の倫理観と資質の向上等を理事会始め、広報誌を通して啓蒙活動を使命と自覚し、常に業界のため、会員の権益



平良 義弘 (有)共栄住建

平成8年度より、5期10年間協会理事を務めさせていただきました。綱紀公取理事委員会・流通委員会・会員支援委員会の委員会を務めさせていただき、その中でも6年間綱紀公取指導委員会を務めさせていただきましたので感想を述べさせていただきます。

10年前に比べて、違反広告・電柱ピラ・野外広告物が劇的に減りました。違反業者会員の方を公聴会へ呼び出し、福岡の研修会へ行かせるのは同じ会員としてつらいものがありました。



宮城 光也 レキオエステート

ひとごとに比べ我々宅建業者の社会的認知度は向上し、消費者からの信頼度も次第に高まっているように感じられます。宅建業協会結成以来、先達諸兄の地道な努力と業界挙げての真摯な資質向上への取り組みあってのことだと思います。「不動産屋ではなく不動産業者と呼ばれよう」と力説する先輩理事



豊里 篤信 桂ハウス

平成23年の6月から、平成28年5月まで(一社)沖縄県不動産流通機構の理事を務めさせて頂きました。平成28年5月の総会で承認を頂き(公社)沖縄県宅地建物取引業協会の理事も務めさせて頂きましたが、この度、一身上の都合により理事を退任することになりました。退任にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

協会の数ある委員会の中の人材育成委員会に配属されまして、僅かながらでも、会員のお役に立ちたいという思いで、今まで務めてまいりました。ほんの少しでも、会員のお役に立てたら幸いです。又、その間、会員の皆様には多くのご協力とご指導も頂戴致しました。お礼を申し上げます。特に、宅地建物取引

ちゅらさん家HPがリニューアルしました!

★お気に入り 沖縄不動産流通機構会員ログイン

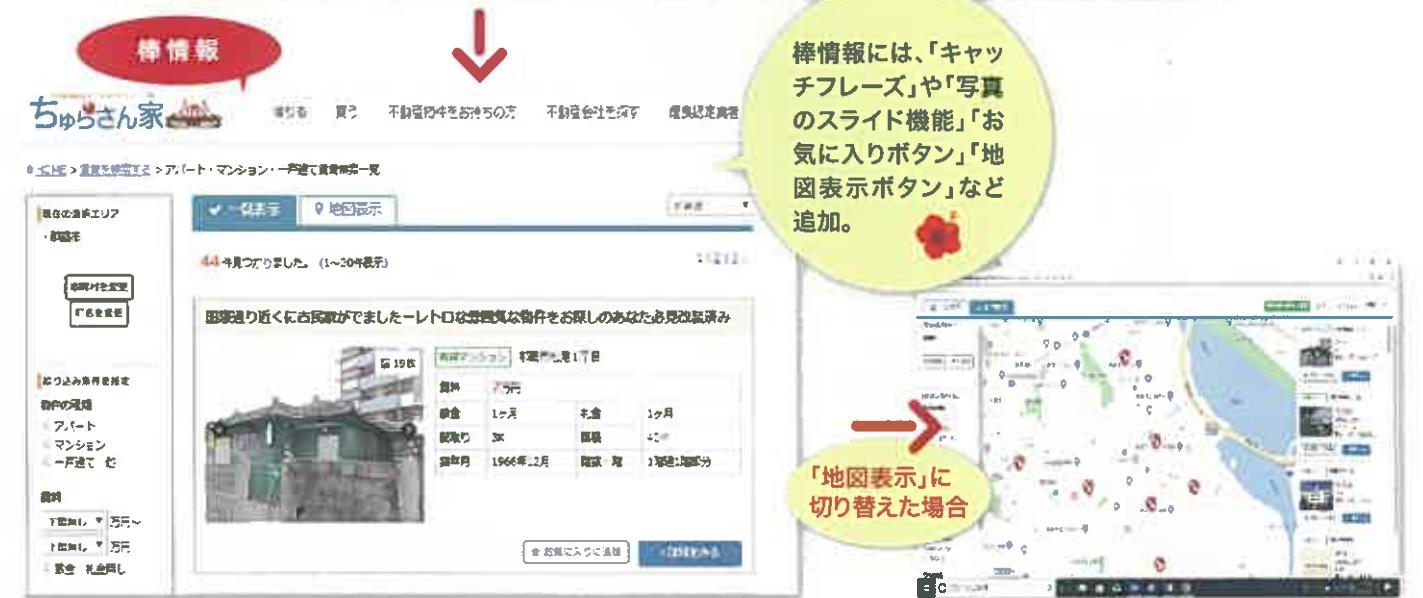
ちゅらさん家

借りる 買う 不動産物件をお持ちの方 不動産会社を探す 優良認定業者

トップ画面は、沖縄らしい写真にし、検索ボタンが大きくなり、検索し易くなりました。



会員数1,300社以上の沖縄の不動産会社が、あなたの物件探しをお手伝い



物件詳細ページは、「キャッチフレーズ」「検索件数」「写真スライド」「360度カメラ動画」「動画(ユーチューブ)」「施設地図」を追加しました。



施設地図

業者会の動き

那覇東地区業者会

那覇東地区業者会は、去った5月18日(金)に那覇セントラルホテルにおきまして、本年度の定時総会を開催いたしました。

平成29年度の収支予算報告を行った後に國仲監事より監査報告が行われ、平成30年度の事業計画並びに収支予算が全会一致で承認されました。また役員の改選も行われ平安会長以下の現理事が再任されるとともに、新理事として野村圭太郎さんが新たに加わることとなりました。その後の懇親会では会員間の親睦を深め新たな年度に向けての決意をお互いに語り合いました。

東地区の今後の取り組みといたしましては、地域研修会、不動産セミナー、会員交流会等を計画しております。これらのイベントを通じて、より一層の地域貢献や会員

同士の交流、会員の拡大を図っていく所存であります。
那覇東地区業者会 専務理事 嶺井 政直



懇親会 平成30年度那覇東地区業者会定時総会

Information

那覇西地区業者会

平成30年5月17日(木)、ホテルロイヤルオリオンにて、那覇西地区宅地建物業者会の第19回定時総会が会員多数の参加のもと行われました。

平成29年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、そして、平成30年度の事業計画書(案)、予算書(案)の提案が行われ、全ての案が賛成多数で承認さ



れました。
なお、役員の任期は2年となっており、前年同様に役員全員が続投となりました。

〈本年度の主な事業〉

- 1.研修関係【那覇西地区研修会(9月予定)】
- 2.懇親会【納涼懇親会(9月予定)、忘年会(12月予定)】
- 3.地域貢献活動【那覇東地区との共同事業(家主及び一般消費者向けセミナー)、那覇地区ミニバスケットボール協会との大会協賛協力(青少年育成事業)】
- 4.宅建協会への協力【違反広告調査協力活動、協会主催の各種研修会、行事への参加呼びかけ】
- 5.新規会員の募集強化

那覇西地区業者会 会長 前盛 邦男

小禄・南部地区業者会

平成30年7月6日(金)、サザンビーチホテル&リゾート沖縄に於いて、小禄・南部地区業者会第20回定時総会並びに地域研修会を開催致しました。

総会では平成29年度事業報告及び決算報告、また、平成30年度事業計画(案)、予算書(案)の報告がなされ、すべての案が全会一致で承認されました。

研修会講師には沖縄県建築士会より中島親寛氏をお招きし、「宅建業法改正に伴う既存建物の取引における建物状況調査」といったテーマにて講演頂きました。この研修会には過去最多となる74名の会員が参加し、インスペクションに対する関心の高さがうかがえました。

その後の懇親会では会員間の交流を深めることができます。

小禄・南部地区業者会
来ました。



浦添・西原地区業者会

浦添・西原業者会では4月20日(金)に21回目の定時総会を開催し多くの会員の皆様がご参加下さり昨年度



の事業報告と今年度の活動等についての承認を行いました。

さらに、新規会員さんも4社入会いただき益々活性化してきている浦添・西原業者会を今後ともよろしくお願い申し上げます。

浦添・西原地区業者会 会長 渡辺 善広



宜野湾・中城地区業者会



6月8日(金)、北谷ボウルにおいて親睦ボウリング大会を開催しました。参加者50名の予定で準備を進めていましたが、当日までに70名の参加申し込みがあり、ボウリング場の半分のレーンを占めての賑やかな大会となりました。優勝は(有)大里住宅の眞喜志康次郎さんで、2ゲームのトータルスコアが416点でした。2位は南闘基開発の宮里悦子さんが409点、3位は(有)東海不動産の多良間武安さんが395点(ちなみに1ゲーム最高得点は多良間さんの236点!)とハイスクアのトップ争いとなりました。表彰式は多くの皆様よりご提供いただいた景品をめぐって、プレーに負けないほど白熱した(!?)展開となり、歓声と熱気に入れていました。会場には赤い羽根の募金箱を設置し、親睦交流だけでなく、地域・社会への貢献も併せて行うことができました。参加された皆様ご協力ありがとうございました。

去る6月8日(金)夕刻、名護市内の「ゆがふいんおきなわ」ホテルにて北部地区の定時総会があり、過年度報告と今年度事業計画が承認されました。また、任期満了の役員改選も実施されました。



通年が繁忙期の昨今において、ニーズの過多における供給不足は慢性的なものになっております。お客様に提供する商品を如何に作りあげ、地域を豊かにするかが命題です。そのような中、5月19日(土)に平成30年度定時総会を開催致しました。昨年の決算や今年度の予算を始め、事業計画などが審議可決されました。今後確実に来るであろう、人口減少とそれに対応していくための備えを持ったまちづくりはどうあるべきかを共通の認識として捉え、観光地としての沖縄、八重山の未来を考え行動してまいります。

今年度は会員交流や情報の共有はもちろん、民泊を題材にしたセミナーの開催や地域他団体を含めた研修会、観光客の受け入れに対するインフラ整備の状況を知るための視察など、これから八重山づくりを強力に進めてまいります。

宮古地区業者会は、去る4月27日(金)に和風亭にて平成30年度定時総会を開催しました。昼食会も兼ねての総会ということで、和気あいあいの中、活発な意見も飛び交わしながら議事もスムーズに進行しました。

役員も新体制になって2年目を迎えるということで、宮古島の住民はもちろん、観光客、他業種の方々



今年度の総会も終え新体制になった宜野湾・中城地区業者会、会長に(株)ハーバー不動産 田港朝明 氏が選任され、初めての行事出席、一昨年度から業者会として取り組んでいる自治会加入推進会議、平成30年度自治会加入促進強化月間パレードの出発式に田港会長以下理事メンバーで参加してきました。

今年度も地域社会の貢献活動に邁進していきたいと思います。

宜野湾・中城地区業者会 副会長 宮城 竜也

中部業者会の今後の事業は7月に「理事研修会」と「もうき塾」、その後「親睦球技大会」「視察研修会」、そして協定を結んだ関係団体との連携活動等を引き続き行っています。



中部地区業者会事務局

懇親会では、ご招待の渡具知武豊新市長や末松文信県議も交え、30名近い会員従業員が集い、北部の開発振興や行政と当業者会との協力等々についても親しく懇談する姿がありました。また、名護市への観光客誘致や、当会上地一男会長が着々と取り組んでいる地域の「空き家」活用対策などについても話されていました。

今年は、民泊新法や民法改正、広告研修など各種勉強会も、毎月定例の「モアイ」の場の活用も含めて、活発になりそうです。さらに、秋口には「北部産業祭り」への出店も計画されており「ハトマークの広報アピール」にも力が入ります。

また、恒例の違法看板への意識高揚活動や県協会主催の地域研修会、他地区・他業界との交流なども予定しています。

北部地区業者会

定例会でも上がってくる会員からの声を集め、適宜対応していくための仕組みを作り、業界発展また地域に住む方々のために業者会として進めて参りたいと思います。

八重山地区業者会では現在の状況に対し満足するのではなく、これから地域のあり方を常に考えて精力的に事業展開してまいります。



八重山地区業者会 会長 黒島 栄作

の力になれるようより一層宮古地区業者会を盛り上げていくのと同時に、新規会員の獲得に向けても積極的に声かけをしていく所存でございます。

今年度の取り組みとしましては、無料相談会、他業種勉強会、地域貢献活動等を予定しており、特に勉強会は定期的に開催できるようにと考えております。

現在宮古島の不動産事情は、目覚しくも目まぐるしくもあり先が読みづらい現状ではありますが、そんな時こそ我々の存在をアピールできるチャンスだと思います。

宮古地区業者会 会長 砂川 幸男

女性部会

定例会・特別セミナー

第55回定例会 平成30年4月

【事例発表】農地法と経営移譲年金の仕組みを学ぼう!! リトリートハウジング 大城なお美 氏

今回の事例は、農地を売買することで売主がもらっていた経営移譲年金がもらえなくなる事がわかり売主に不利な状況になったケースです。①経営移譲年金とは? 高齢者を子どもが支える農業者年金のことです。平成14年以降農業者年金という積立型になっているそうです。②今後、農地の売買をするとき、経営移譲年金をもらっているかの確認は? 経営移譲で3条使用貸借の設定がされているかを確認するとわかるそうです。支給停止にならない方法としては設定期間満了の翌日



の属する月内に譲受後継者と再び使用貸借の設定(再設定)を行う必要があります。私は経営移譲年金のことを初めて聞いたので非常に勉強になりました。また、農地売買に関して他の方から色々なケース聞くことができ、とても充実した内容となりました。毎月、定例会での事例発表やあんくりん情報等、困ったことがあれば皆さんから知恵を頂く事もあり、大変勉強になります。今後とも宜しくお願い致します。

女性部会 上原 千佳



第56回定例会 平成30年5月

【勉強会】住宅診断(ホームインスペクション)の基礎知識と活用法 ~建物のコンディションを把握・安心取引~リノプラ 長嶺正行 氏

平成30年4月施行、改正宅建業法の既存建物状況調査(ハウスインスペクション)が、媒介契約書の記載・説明義務となりました。売主・買主様からの依頼があれば斡旋が必要となります。そこで今回は、既存住宅状況調査士・長嶺正行氏を招いて講座をして頂



きました。診断方法は、屋根、外壁、室内、小屋裏、床下を目視で劣化状態を診断することが基本だそうです。実際に機材を用意して頂き、壁の詳細診断を行いました。インスペクションをする事により、建物のコンディションをお客様に根拠を持って説明することができます。また、インスペクションの料金も思ったよりリーズナブルな価格で参加者からもすぐにでも利用できると喜ばれておりました。最後は今更聞けないあんな事、こんな事の話も活発に行われました。どうぞ皆様、お気軽にご参加ください。

女性部会 金城 美佐子



女性部会では、毎月第3土曜日に定例会を開催しております。ご希望の方にはFAXにてご案内しておりますので是非、宅建協会事務局までご連絡下さい。

事務局広報担当 098-861-3402

information.1

不当要求防止責任者講習のご案内

宅建協会では、(公財)暴力団追放沖縄県民会議が開催する不当要求防止責任者講習の受講を推奨しております。当講習では、暴力団からの不当要求による被害を防止するため、暴力団の活動実態や不当要求の手口、関連する法令について学ぶことにより対応方法を習得することを目的としています。当講習は、離島を含む県内の各地域で開催しており、本年は合計30回予定しております。受講を希望される方



は、(公財)暴力団追放沖縄県民会議のホームページで開催日程をご確認の上、お申込みください。

また、暴力団追放沖縄県民会議では、暴力団排除ポスターの提供や反社会的勢力の照会業務を行っておりますので、ぜひご利用ください。

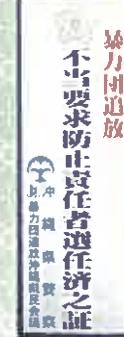
暴力団排除に関し、今後も会員皆さまのご協力ご理解の程、よろしくお願ひします。

問い合わせ先

公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議
電話番号 098-858-8930
FAX 098-858-8931
ホームページ <http://www.oki-boutsui.or.jp/>



受講修了書(サンプル)



ステッカー

information.2

津波災害警戒区域の指定について

沖縄県では、平成30年3月27日に、県内39市町村(*注)の区域を、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域に指定しました。津波災害警戒区域指定は、全国で沖縄県が8例目となります。

津波災害警戒区域の指定範囲については、沖縄県海岸防災課のWebページ、海岸防災課の窓口、各土木事務所の窓口、各市町村役場の窓口で確認できます(土木事務所は所管の管内分のみ、市町村は当該市町村分のみ)。

宅地建物取引業者は、取引対象となる物件について津波災害警戒区域内にあるときは、その旨を取引の相手方等に重要事項として説明が必要になります。

*注…津波災害警戒区域の範囲に調整を要する与那国町及び、平成27年3月設定の津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定の範囲となっていない南風原町を除く県内39市町村

沖縄県海岸防災課Webページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kaibo/index.html>

ラジオ不動産相談所



定期建物賃貸店舗契約書について

1. 相談者 店舗借主からの相談

(平成30年4月7日放送)

【相談内容】

パン屋を開業するため、物件を探して、不動産会社を訪れ、気に入った物件があったので契約期間5年の定期建物賃貸店舗契約書を締結しました。4年が経過し、家主から契約終了の通知が届きました。しかし、店舗も経営がうまくいっており、契約を終了したくなかったので、家主に話すと契約は定期賃貸であり、契約終了後は自分の息子が利用するので、再契約することはできないといわれました。家主が言っていることは正しいのでしょうか。また、正しい場合、引っ越し費用や店舗改装費用、営業保証金等は家主に請求することができますでしょうか。

【回答】

定期建物賃貸契約という用語はあまり聞いたことがない方が多いと思います。最近出てきた概念です。これは契約の更新がなくて、期間が来た場合には必ず賃貸借契約は終了するという内容の契約です。この言葉に対応する言葉は普通建物賃貸借契約といいますが、これは期間が満了すると、家主が更新をするかどうかという問題になるのですが、更新を拒絶するためには正当理由がないと更新拒絶をすることはできず更新の拒絶が制限されております。その結果として、更新拒絶が難しい契約になっており、期間を約束して賃貸しても返してもらえるかどうか分からない不安があるものですから、新しく定期建物賃貸借契約というものを作りまして、この場合には更新がないこと、必ず契約が終了し、期間どおりに必ず返してもらえるということで、安心して貸せるということになっております。この契約を締結する場合には、期間の定めのある、更新がない旨を定めた契約を文書で行うこと、契約締結の前に予め文書でもって、この契約については更新がない旨を説明しておくこと、実際に期間が満了する1年前ないし半年前にこの契約が終了する旨の告知をすることが必要となります。本件の相談については、以上の要件を定めたうえで定期借家契約を締結されたと思われますので、家主は、この契約は定期借家契約である

との趣旨のお話しをしているものと思われます。

本件の相談内容からすると、定期建物賃貸借契約書という契約書でもって、契約を締結されているものと思われます。

定期建物賃貸借契約であって契約の更新がない旨の説明を予め文書でもって行なったか否かという点については分かりませんが、もしその説明がなされているのであれば、家主が話されているとおり明け渡さなければなりません。しかも、4年過ぎてから通知があつたということですので、1年前に通知をしたという要件も満たしておりますので、期間がきたら契約が終了するの自然是から、引っ越し費用も請求できないし、店舗改装費用も請求できないうえ、逆に原状回復して返さないといけない、営業補償も頂けないということにならざるを得ません。細かい要件等を充たしているか否かについては弁護士に相談された方が良いと思いますが、今回の相談のケースはなかなか難しいように思われます。自分の営業を継続してやっていこうと思っている方は、一定以上の長期の期間の定めがない場合、定期建物賃貸借契約は選ばない方が良いよう

賃貸契約に関する相談について

2. 相談者 賃貸入居者からの相談

(平成30年5月5日放送)

【相談内容】

旧所有者と新所有者(新貸主)連名で、アパートが売却され、所有者が代わった旨の通知がきました。新貸主は、賃貸借契約をやり直す必要があるとして、新賃貸契約書に署名・押印を求めてきました。新契約書には、賃料の値上げや更新料の額、明け渡し時の原状回復特約などの借主に不利な条項が追加されています。印鑑を押したくありません。印鑑を押さないのならば3ヶ月以内に明け渡せと迫られて困っています。

【回答】

このような相談は結構多いです。その理由の一つとして、新しい貸主からすると、前の所有者との間の契約書を、自分の名義の契約書に作り変えたいという気持

【放送時間】 毎月第1土曜日午前9時15分から10分間放送。

【内 容】 質問を事前にメールやFaxで受けて、専門家の立場から分かりやすく解説・回答していく番組です。

ROK864kHz
好評放送中!

に変更してほしいというような場合には、賃料は適正な額まで変更になるかもしれません。その場合でも、借地借家法ではとりあえず賃借人が相当と思う賃料を支払いしておけば良いことになっておりますので、必ずしもすぐに応じる必要はなく、裁判所が賃料を決めるまでは従前の賃料を支払っておれば良いということになります。更新料の支払いの点については、その支払いの約束をした場合は別ですが、そうでなければ、更新料の制度や慣習はないというのが判例であり、学説の通説ですから、これも応ずる必要は有りません。明け渡し時の原状回復費用等についても新しく定める必要は有りません。契約者が代わると、契約内容を一方的に変えることができるという考え方がおかしいことは容易に分かることです。

3ヶ月以内に明け渡さなければならぬかという点についても、これも認められません。明け渡さなければならないとすると、一方的に契約の解約が認められたのと同じことになってしまいます。借地借家法では、解約の申入れは正当理由がないとできませんから通常はそのような主張は通りません。従って3ヶ月以内に明け渡せという申入れに対しても、応ずる必要はないということになります。

公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会



平成30年度

国土交通大臣表彰 受賞

平成30年度の国土交通大臣表彰で、全宅連、全宅保証、各都道府県宅建協会関係者26名が受賞の栄に浴され、7月10日に国土交通省において表彰式が行われました。

沖縄県より小橋川 共順氏(元協会副会長)が受賞いたしました。

新規免許取得者研修会〔前期〕

平成30年度(前期)新規免許取得者研修会が7月5日(木)に不動産会館4階にて行われました。

始めに45分のDVD研修後、久手堅人材育成委員の司会のもと倫理綱領を全員で唱和し、研修会が進められました。宮城康副会長の開会あいさつがあり、地下公示価格が発表されて沖縄県の方は、他の都道府県と比べ、伸び率で沖縄県が1位となり、不動産取引が活発の状況が続いていること、各会員の皆様も忙しくされていると思われますが、取引の際に於いては充分気をつけて下さいと話されておりました。知念聰会長のあいさつと「業者としての心構え」の講話があり、会長は今年より重要事項説明書へ中古住宅の事前現場検査による事前インスペクションには、宅建協会や各地区で行われている研修会や勉強会などに積極的に参加することを推奨しました。

続いて、「協会の構成と概要について」宮城副会長より宅建業法は土地建物の売買、賃貸借を消費者が安心して契約締結できる様に不動産業者が熟知し守るものであると話されました。

次に、(公社)宅地建物取引業協会、(公社)保証協会、(株)不動産会館、及びそれらに関連する団体を紹介し説明され、我々協会は沖縄県より公益認定を受けて運営されている団体であること等、その内容を丁寧に説明しました。また、各地区業者会にも入会して、業者間の取引や横の繋がりをつくっていく事も大切なことだと話していました。また、反社会的な団体などが以前は、不動産業界などへ影響を与えた時期もありましたが、現在、暴力団対策法の施行により、今ではそのような方々とも関わりをもつ方もいなくなっているとのことでした。

続いて、「不動産の表示に関する公正競争規約について」(一社)九州不動産公正取引協議会沖縄地区調査

指導委員長の又吉茂氏より説明があり、インターネット広告

が主流になっている現状において、より規定をチェックして広告すること、建築条件付きの売買の広告の出し方、また土地利用の制限、建築なども必ずチェックする事、広告においての文字の大きさ、売主、買主、媒介の表示、規定に則った徒歩何分の表示方法、畳1畳の規定、部屋あるいは納戸とするかの規定なども把握して表示すること、またおとり広告や契約済み物件の取り下げ対処など、常に物件に変更内容がないか確認し、携帯電話での広告ビラや電柱ビラの禁止など多くの表示に公正競争規約があることを説明されました。

次に『不動産売買・賃貸借契約のポイント』について人材育成委員の赤嶺秀正委員長が講義されました。不動産売買や賃貸借契約を結ぶ前に、中古住宅売買はもとより賃貸借契約においても事前現場検査による事前インスペクションを行い、物件調査や確認事項などの徹底、重要事項説明書の重要性を話していました。また、契約書作成ポイント、分筆売買の場合の代金支払時期や手付金の意味合いとその扱い方、きちんと把握されていない点、手付け解除及びその手続きなど、改めて聞くと既に開業している我々でも初心にもどり、気を引き締めて業務にあたりたいと思いました。

長時間でしたが、受講者は真剣にメモを取っており無事終了することが出来ました。

講義終了後に終了証書の交付があり、渡久地政彦副会長より「今後は研修に参加された皆様と一緒に協会共々頑張りましょう!」との言葉で幕を閉じました。

その後、懇親会が行われ、受講者でうえはら不動産の上原氏のあいさつと乾杯の音頭により懇親会が始まり、受講者の方々及び宅建業協会役員の方々とも懇親を深め、いろいろな情報交換をし、懇親会を終了しました。

受講者の皆様お疲れ様でした。

広報担当 島袋 博光



平成30年度

役員宿泊研修会

平成30年7月12日、ホテルリゾネックス名護にて役員宿泊研修会を開催致しました。宿泊を伴う研修会は2年に一度、役員改選時に開催しており、新役員4名を含め、41名の役職員が参加しました。

研修の冒頭、知念聰会長より「公益法人としての事業」や「役員としての心構え」等、各々が責任ある組織・団体の一員としての自覚を抱き、業務に精励するようにとのお話をされました。

研修会においては、琉球大学工学部教授の仲座栄三氏を講師としてお招きし、「琉球諸島における巨大地震の可能性と対策」という演題でご講演頂き、主に津波災害について論点を絞り、本来は15時間を要する講義

を1時間という時間内で要点を整理され分かり易い研修で、南西諸島において過去に発生した巨大津波(明和津波)の実態を、津波石の存在や津波痕跡記録から紐解き、世界最大規模の津波へのハード的対応が可能かどうかということを含めて、最新の実験結果を基に、「土木の力」としての対応方法について詳しく解説して頂き、質疑応答でも役員から活発な問題提起がなされました。

研修会終了後の懇親会では、役職員間の懇親を深め、更なる結束を深めることができ、盛会のうちに終了しています。

事務局 仲村

ハトマーク宅建士バッジ 販売中



「実物大」

日本の国花である「菊」をモチーフとし、四角い形状は「土地」を表現。中央に全宅連のシンボルマーク「ハトマーク」を配する。側面には、「宅建取引士」の文字も刻印されています。

*但し、購入できる方は宅建上の資格をもつ会員(従業員の方も可)に限ります。

販売価格 1個 4,000円(税込)

- 1 当協会にて購入の希望をお伝えください。
- 2 会員確認後、必要書類一式をお渡し致します。
(※当協会HPからも、必要書類のダウンロードが可能です)
- 3 交付申請書と規約遵守の同意書を協会へ提出して頂きます。
- 4 書類確認後、不備がなければ代金のお支払となります。
- 5 お支払完了後「ハトマーク宅建士バッジ」をお渡し致します。

詳細やご不明点がございましたら、当協会事務局までお尋ね下さい。 Tel.098-861-3402

Quiz

宅建 クイズ

Q AはBからB所有の建物を賃貸し、特段の定めをすることなく、敷金として50万円をBに交付した。この場合のAのBに対する敷金返還請求権に関する次の記述のうち、民法の規定及び判例によれば正しいものはどれか。

- 1** 賃貸借契約期間中でも、Bの返済能力に客観的な不安が生じた場合は、Aは、賃料支払債務と敷金返還請求権とを対当額にて相殺することができる。
- 2** 敷金返還請求権は、賃貸借契約と不可分であり、Aは、Bの承諾があったとしても、これをAの債権者に対して担保提供することができない。
- 3** 賃貸借契約が終了した場合、建物明渡債務と敷金返還債務とは常に同時履行の関係にあり、Aは敷金の支払いと引き換えにのみ建物を明け渡すと主張できる。
- 4** BはAの賃貸借契約終了時までの未払賃料については、敷金から控除できるが、契約終了後明け渡しまでの期間の賃料相当損害額についても敷金から控除できる。

職員 おすすめのお店 vol.4

県民ステーキ

国際通りから農連市場に向けて歩いて行くと、道路沿いにある「県民ステーキ国際通り店」で県民ステーキと牛タンステーキをいただきました♪ こちらはソフトドリンクとサラダ、ご飯とスープが食べ放題！ ステーキはミディアムレアな状態でとても美味しかったです。ペレット(焼き石)が付いてくるので好みの焼き加減でアツアツがいただけます。定番A1ソースとオリジナルソースがあり、そのオリジナルソースが絶品でした。塩コショウだけでもまた美味しい。牛タンもお肉も厚みがあって食べがいがあり、本当に美味しいかったです。お肉がやわらかいので小さなお子さんや年配の方にも。

国際通り店 糸満店 営業/11:00~22:00 営業/11:00~21:00 住所/那覇市牧志3-8-31 住所/糸満市阿波根1361-1 電話/098-959-1612 電話/098-927-8036

ウチナーグチ 講座 Vol.5

はいさぐすよーちゅーうがなびら！ 今回のウチナーグチ講座は、人の性質(チュヌシムチ)を表現する言葉について学習しましょう！

* 短気者	タンチャー
* どんかん	トゥットゥルー(トトロー)
* そそつかしい人	チャクチャクー
* 喧嘩早い人	オーヤー
* 気難しい人	カマラシャー
* 無鉄砲な人	ナマチャー
* 亂暴者	ンジャリムン
* 威張る人	イバヤー

* 囂々しい人	ナマジラー
* 強情な人	ガージュー
* わがままな人	ボーチラー(ジママムン)
* ぼんやりした人	トゥルバヤー
* 億約家	クメーキヤー
* あわてもの	ウフソー(ウフソームン)
* 怠け者	フユーナー(フューナームン)

私の愛車

会員のひるば
美樹ハウジング
宮城 竜也さん

高校生の頃から趣味にしているバイク。私の愛車は同じ年の1976年製のカワサキZ400RSというバイクです。高校生のころに道路を走っているこのバイクに一目惚れをし、このバイクの後を追いかけ、持ち主の方の職場を突き止め、仕事終わりの持ち主に何度も交渉を重ね譲って頂いた思い入れのあるバイク。結婚を機にこのバイクをほしがっていた後輩に譲ってしまいましたが、6年前に後輩が大型バイクを購入するという事で私の手元に戻ってきました。

この機会に大型自動2輪免許も取得し新たなバイク生活が始まりました、私はどちらかというとバイクを運転するより古いバイクを修理するのが大好きです、これまでに仕事を通して知り合った同じ業界の先輩から譲って頂いたカワサキZ200というバイクを修理したり、いろいろなバイクを修理して楽しんでいます。

その他の趣味としてはサーフィンもありますが、この話はまた別の機会にしたいと思います。バイクやサーフィンは仕事で疲れた頭の中をリフレッシュするのに最適です。同じ業界でバイク好きの仲間と一緒にツーリングを計画していますので是非走りに行きましょう。

つづく

美樹ハウジング 〒901-2213 宜野湾市志真志4-34-7 TEL.898-4466 FAX.898-5802

TAKKEN OKINAWA 2018 20

入会者のご紹介

皆さんよろしくお願ひいたします。
(平成30年4月1日～6月30日)

(株)ハッピースター
代表取締役／春口 毅
宅建士／東恩納 正
事務所／北谷町浜川243
Tel.936-5333
Fax.

(株)空港不動産
代表取締役／當山 実作
宅建士／當山 実作
事務所／那覇市宮城1-16-19
ウイングシャツ一宮城1F
Tel.858-9071
Fax.858-0516

おきなわの不動産屋さん(株)
代表取締役／仲村 剛
宅建士／仲村 剛
事務所／那覇市久茂地1-7-18
Tel.988-1538
Fax.988-1543

(株)ファミリアホーム
代表取締役／福里 隆
宅建士／屋良 亨
事務所／糸満市西崎町2-6-1
Tel.894-2208
Fax.894-2209

(有)Build
代表取締役／照屋 憲男
宅建士／屋久 恵
事務所／那覇市首里久場川町2-149
Tel.884-4050
Fax.884-4053

(株)イースト
代表取締役／東 久幸
宅建士／東 久幸
事務所／石垣市石垣80-1
Tel.0980-87-0818
Fax.0980-87-0819

umui(株)
代表取締役／與那嶺 泰輝
宅建士／與那嶺 泰輝
事務所／那覇市小禄1238
ユニードコーポ1階
Tel.911-5452
Fax.911-5453

SH不動産
代表者／砂川 秀勝
宅建士／砂川 秀勝
事務所／宮古島市平良下里749
Tel.0980-73-2501
Fax.

退会者
(株)シンリーホーム
(株)明城建設
協明不動産商事

(有)伊禮ビル
代表取締役／伊禮 喜孝
宅建士／伊禮 喜孝
事務所／北谷町北谷1-4-6
Tel.911-8363
Fax.

ウエマ事務所
代表者／上間 宏明
宅建士／高橋 弘子
事務所／今帰仁村今泊3829 103号
Tel.0980-43-0071
Fax.0980-43-0071

(株)アールハウジング
代表取締役／中島 良兼
宅建士／中島 良兼
事務所／那覇市長田1-13-43
Tel.851-4152
Fax.851-4153

エールクリエイト(株) 那覇支店
支店長／新垣 亮
宅建士／新垣 亮
事務所／那覇市上之屋1-20-9
Tel.975-7275
Fax.975-7276

おだやか不動産
代表取締役／大田 鈴乃
宅建士／加藤 迪乃
事務所／那覇市寄宮2-38-6
Tel.833-1463
Fax.894-2148

(株)友羽プラン
代表取締役／宮城 導
宅建士／田場 ニコラス
事務所／うるま市大田718-1
Tel.989-4473
Fax.989-4483

(株)イエカリヤ
代表取締役／當間 大吾
宅建士／當間 大吾
事務所／那覇市住吉2-15-4
Tel.987-8349
Fax.987-8350

ミセス・リビング(株)
代表取締役／知名 健伸
宅建士／知名 健伸
事務所／統谷村字波平2427番地2
Tel.923-2981
Fax.923-2982

(株)グローバルレヴィジョン
代表取締役／スマス典子
宅建士／義永 寛
事務所／北谷町宮城2番地191
101号室
Tel.936-8899
Fax.926-5210

(株)ONNA不動産
代表取締役／土井 直美
宅建士／土井 直美
事務所／恩納村恩納2457番地1
Tel.966-8034
Fax.966-8025

(有)北星産業
代表取締役／末吉 康教
宅建士／末吉 勇人
事務所／名護市宇茂佐の森1-8-1
Tel.0980-54-8877
Fax.0980-54-8878

(有)ハッピーハウス
代表取締役／本永 とみ子
宅建士／本永 とみ子
事務所／那覇市古島1-26-1 4F
Tel.886-5331
Fax.886-5331

(株)MrKINJO不動産
代表取締役／宮城 龍馬
宅建士／友寄 純一郎
事務所／那覇市辻1-9-1
Tel.943-0446
Fax.943-0447

(株)DARIA
代表取締役／白石 力也
宅建士／三吉 光浩
事務所／那覇市金城2-11-8
高良ビル201号室
Tel.851-5007
Fax.851-5006

Y・Kハウジング
代表者／小波津 寧
宅建士／小波津 寧
事務所／那覇市田原283-5
Tel.851-5456
Fax.851-5264

**GLOBAL DESTINY
大慶不動産
不動興産**

Information
長い間ありがとうございました。(平成30年4月1日～7月31日)
(有)恵奈住宅
(株)未来企画
(株)ジーマックス
友羽プラン
第一総合企画(株)
(有)県南
砂辺住宅商事
ONNA不動産
ミセス・リビング
沖縄西地区業者会総会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所土地評価審議会
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談日
正副会長会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長会並びに関連団体代表者会議
総会
本部相談日
中部相談日
北部相談日
宮古相談日
八重山相談会
暮らしの総合行政相談
那覇中央郵便局1階
広報啓発委員会
宜野湾・中城地区業者会総会懇親会
沖縄国税事務所
本部相談日
入会審査会
本部相談日
中部相談日
那覇西地区業者会総会
那覇東地区業者会総会
土地家屋調査士会総会懇親会
不動産鑑定士協会懇親会
本部相談日
正副会長



9/23は 「不動産の日」 不動産フェア開催!

2018年9月23日(日)
午後2:00~午後5:00イオン沖縄ライカム
(3Fフードコート舞台)

オリジナルコーポレーションの芸人さんが
賃貸コントでわかりやすく解説!!



不動産
無料相談
も開催!

宅建協会ポータルサイト や
ちゅらさん家



あなたの物件探しを
私たちがお手伝いいたします。



ちゅらさん家
モバイルサイト



<http://oki-takken.com/s/>

お問い合わせ
「不動産フェア」事務局 098-861-3402 【後援】国土交通省

那覇市泉崎1丁目12番7号

沖縄県宅建協会

検索

【主催】(公社)沖縄県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部

【協賛】(一社)沖縄県不動産流通機構(株) 沖縄県不動産会館